

宅内配管工事費及び汲取り便槽撤去工事費の補助申請を行った場合の
実績報告時の工事写真の撮影について

宅内配管工事費及び汲取り便槽撤去工事費の補助申請を行った場合の実績報告時の
工事写真の撮影について、以下のとおり取りまとめましたのでご確認ください。

1 宅内配管工事費の補助申請を行う場合

(1) 必要な工事写真

- ① 着工前 ② 完工後

(2) 撮影方法

① 着工前

ア 全ての配管予定経路を撮影してください（その建物の外壁、塀など目印となる
もの及び付近の地面を撮影し、申請場所と同一であることが確認できるように
してください。）。

イ 設置場所、補助事業者名、交付決定日及び交付決定番号が記載された工事看板
を ア とともに撮影してください。

注意事項

- ※ 既存の配管を使用する箇所についても撮影してください。
- ※ 配管経路、浄化槽埋設位置等に変更が生じる場合は、変更後の配管予定経路
について、配管工事に着手する前に撮影してください。
- ※ 工事看板が不鮮明な場合は、文字が確認できる写真の提出を求めることが
ありますので、看板部分についても拡大した写真を撮影しておいてください。
- ※ 配管予定経路の写真については、浄化槽設備士が写り込む必要はありません。
- ※ チェックリストの着工前欄に写真番号及び該当項目へのチェック（レ点の記載）
をしてください。

② 完工後

ア 全ての配管経路を撮影してください。

注意事項

- ※ 着工前写真と同一方向で撮影する必要はありません。
- ※ 完工写真は流入経路及び浄化槽直後のマスについてはフタを開けた状態として
ください。
- ※ 配管埋設後の写真撮影の場合は、配管埋設箇所が確認できないため、建物から
外の部分について写真に赤線で示してください。

2 汲取り便槽撤去工事費の補助申請を行う場合

(1) 必要な工事写真

- ① 着工前 ② 着手中 ③ 掘り起こした便槽 ④ 撤去後

(2) 撮影方法

① 着工前

ア 汲み取り口（便槽の上部）を撮影してください（その建物の外壁など目印となるもの及び付近の地面を撮影し、申請場所と同一であることが確認できるようにしてください。）。

イ 設置場所、補助事業者名、交付決定日及び交付決定番号が記載された工事看板を ア とともに撮影してください。

注意事項

- ※ 複数個ある場合はすべての便槽について撮影してください。
- ※ 工事看板が不鮮明な場合は、文字が確認できる写真の提出を求めることがありますので、看板部分についても拡大した写真を撮影しておいてください。
- ※ 便槽撤去の写真については、浄化槽設備士が写り込む必要はありません。
- ※ チェックリストの着工前欄に写真番号及び該当項目へのチェック（レ点の記載）をしてください。

② 着手中

ア 工事着手以降、便槽の掘り起こしまでの間で撮影してください。

③ 掘り起こした便槽

ア 掘り起こした便槽を撮影してください。

注意事項

- ※ 掘り起こした便槽は、その建物の外壁、塀など目印となるものを撮影し、申請場所のものであることが確認できるようにしてください。
- ※ 掘り起こす際に便槽が損傷するなどした場合は、便槽撤去後の穴の内部を撮影し、便槽の一部が残っていないことが確認できる写真を提出してください。

④ 撤去後

ア 汲み取り口及び便槽があった場所を撮影してください。

注意事項

- ※ その建物の外壁、塀など目印となるものを撮影し、申請場所と同一であることが確認できるようにしてください。）。
- ※ 着工前写真と同一方向で撮影する必要はありません。
- ※ 完工図に撤去済み便槽があった箇所を示し、「便槽撤去済み」旨を記載してください。